

「南国」の世界像 —「北」との関係を中心として—

桃 木 至 朗

1 東アジア・東南アジア・ベトナム

近年、日本史の学界を中心に、前近代の東アジアにおける国家間関係やそれぞれの政治・社会統合の特質、それらを成り立たせた歴史的・地理的な「世界像」を、「華夷秩序」「華夷意識」など中華帝国にかかわる概念をてがかりとして検討することがさかんである。

中国周辺の諸国の政治・社会統合についていえば、古典的な中国中心史観は、中華帝国の国家モデルや冊封体制・朝貢貿易システムが実際には周辺諸国の自立性・主体性をそれほど束縛していなかったことが明らかにされたことによって崩れた。だが、前近代諸国の歴史を、基本的にはたがいに孤立した一国的な「内部発展」の歴史であると見なす「国民国家的史観」もまた、長持ちはしなかった。中国以外の諸国においても——「古代国家の形成」だけでなく中世以降にも——権力の正統性や社会統合にとって、対外関係はけっして付随的な事柄ではなかった。対外関係に対応する、「世界」と「歴史」の中への自己の位置づけも不可欠だった。

東アジアで対外関係の取りむすびかたやその位置づけのもっとも普遍的なモデルを提供したのは中華帝国であつたし、多くの場合、関係にせよ位置づけにせよ中国をどうあつかうかが根本的な問題だった。周辺諸国の「主体性」が発揮されたのはそうした「場」ないし「環境」の中でであり、それぞれの華夷秩序と華夷意識をもつ「小中華」を形成することが主体性のあらわれだったのだ。中国への対抗意識（この側面を「対抗中華」と呼びたい）と事大主義の交錯、中華を構成する諸要素がときには「非中国的」に変形されたりごった煮的に利用されるがときには「中国より中国らしく」なること、他の周辺諸国に華夷秩序を押しつけることの困難。小中華の諸特質に着目した研究が、東アジア諸国の相互関係とそれぞれの歴史をよりよく理解する一手段となることは明らかである。

さて、漢字文化圏に属するベトナムで、王たちが中国の冊封を受けながら国内・東南アジア諸国に対しては皇帝を称し、独自年号や独自貨幣を鑄造する、「北国」（中国）と対等な「南国」と自国を位置づけるなど、ベトナム王朝国家が対抗中華の性格を強くおびた小中華であつたことはよく知られている。独自の朝貢体制を築こうとしたことも、しばしば指摘される¹⁾。

ただそれらは、おおむね一般的に対抗中華ないし「もうひとつの中華」として説かれるだけで、他の小中華群と比較して独自性を浮かびあがらせるような作業は、制度や体制にせよ意識や論理にせよ、ほとんどおこなわれていない。「もう一つの中中華」としかいいようがない点が「神国」という独自の論理をもつ日本などとはちがうのだ、というイメージが比較的ひろまっ

ているが、では朝鮮が「もうひとつの中華」であったのとどう違ったのかは、明らかでない。

朝鮮や日本との比較だけではない。東南アジア大陸部というのは、島嶼部とくらべればかなり中国の影響の強い「場」と考えられる。近世の中部タイ王朝は首都－（畿内）－地方国－朝貢国、おなじくコンバウン朝ビルマ（1752－1885）は首都－直轄地－土侯国－藩属国と、それぞれ朝貢国の存在を不可欠とする同心円的統治体制をもち、ビルマ王は「西方において傘さす大国の王すべてを支配する王」として中国皇帝（東方において傘さす大国の王すべてを支配する王）との対等性を主張していた²⁾。タイ・ビルマの王権の正当性や国家機構モデルがおもにヒンドゥー・仏教などインドモデルによっていることから、これらとベトナムとの小中華という文脈での比較などは頭から無視されてきたが、それでよいのだろうか。近世のこれら諸国における統治体制や世界像が、隣接する巨人＝中国との関係ぬきで組み立てられえたとはとうてい考えられない。日本の天孫降臨神話がいくら中国でなく北アジア系のものであろうが、日本封建性がいかに非中国的な構造をもとうが、東アジアという場に着目するかぎり日本を対抗中華と考える意味は失われないのと、問題は同じであろう。

ベトナムに話をもどして、「もうひとつの中華」そのものの中身は——ということは中国や中華性とは何かという問題も——一般的かつ超歴史的に説かれるだけであることが多い。官僚制や法制、儒教など客観的な「中国化」の内容と歴史性、そこでの「東南アジア性」と「中国化」の斬りむすびかたなどについてはずいぶん明らかになったが（研究史の概要は〔桃木 1994〕）、国家＝民族意識や世界像（地理認識だけでなく歴史認識も）など、意識と論理構造の面ではまだまだである。

この点の問題提起はウッドサイド〔Woodside 1971〕、坪井善明〔1983〕、古田元夫〔1984；1991〕によっておこなわれている。古田〔1991：50〕は「中華世界の一員ではあるが独自の領域、文化、王朝、歴史をもつ、中国と同等の自立した存在としてのベトナム」という論理をもつ、「かなり完成度の高い国家意識」としての「南国」意識が15世紀に確立したことを論じ、坪井、古田や在仏研究者たち〔Lafont 1989〕はベトナム王朝国家の領域観念や地理認識を、古田は建国神話の歴史像を、それぞれの角度から素描した。

筆者も近年、この問題に関心をもち、〔桃木 1992〕では、従来の地理認識の研究がほとんど近現代の側から問題を見てきた欠をおぎなうべく、ベトナム王朝国家が成立した10世紀の側に視点を置いて、10～15世紀に「南」および「西」との関係がもった意味の変遷を論じようところみた。

本稿ではつづいて、「北」つまり中国との関係を取りあげる³⁾。今回も、ベトナム王朝国家

を一個の全体と考えるという、はなはだおおざっぱな方法をとる。10世紀の側から歴史を見ようとする点は同じだが、あつかう時代は19世紀まで広げる。まず中国・中国人に対する対抗（対等）意識という、かなり研究しつくされたテーマについて、事大主義のあらわれかたとあわせて整理し、つづいてベトナム王朝の正当性原理の背後にある地理的・歴史的な認識の変遷を検討する。これまで漠然と一枚岩的に考えられてきた「中国と対等」という意識・論理の、意外な多重性と大きな変化を素描することが、筆者の今回のねらいである。

2 対等意識と事大主義

ベトナム王朝国家においては、自国と中国を南国と北国、自国人と中国人を南人と北人と呼んで対比し——中国人のことは王朝名で呼んだり（例：清人）、通時代的に唐人と呼ぶこともあった。口語では *nguai tau*（船の人＝船で来た人の意）と呼ぶ——両者の対等性を主張することがしばしばおこなわれた。『大越史記全書』に代表されるベトナム王朝年代記は、中国への貢物の進呈や中国からの冊封の事実を記すが、朝貢使節の派遣という行為そのものは「宋に如く」「清に如く」などとだけ書かれ、対等の通交関係とみなしている⁴⁾。

北との対抗（特に軍事的抵抗）はベトナム王朝国家の正統性の根幹をなす。1329年ごろ成立した、国家祭祀を受けた神々の事績集『越甸幽霊集』の「却敵威敵二大王伝」に、李朝の仁宗のとき（1076年）に来侵した宋兵に対して、天上から

南国山河南帝居 截然分定在天書

如何逆虜来侵犯 汝輩行看取敗虚

と詩を吟ずるのが聞こえたという、ベトナム人の大好きな話がのる⁵⁾。「南国の山河には南の帝が居る」という一句が、北国・北の帝との対比を暗示していることはいうまでもない。

1285年の元寇の記録には、保義王陳平仲が元軍に捕らえられ、王爵をもって降伏を誘われたのに対し、「むしろ（死んで）南の鬼となろうとも、北の王にはなるまいぞ」と叫んで元人に殺されたとある⁶⁾。1370年に即位した陳朝の芸宗は、先朝の国制が宋制にしたがわなかったのは、「南北おのおの、その国に帝たる」がゆえであるとして、衣服楽章などを「北俗」に合わせることを拒否した⁷⁾。

同様の表現は、「南国意識」の確立をしめす文書として古田氏に取り上げた〔古田 1991 : 49〕1428年の対明独立宣言「平呉大誥」⁸⁾にも、「趙・丁・李・陳のわが国を肇造してより、漢・唐・宋・元とおのおの一方に帝たり」という形であらわれる。18世紀の知識人呉時仕は、『大越史記』（通称西山版、1800年刊。大越史記前編とも称する）の按語において、1010年に

李公蘊がハノイに建都したことを賞賛するなかで、ハノイが地の利を得たことの効果として、李氏が「宋に抵抗し占城を平らげる」ことができ、その後の歴代帝王も「中国に抗衡する」ことができた点を強調する⁹⁾。

だがやはり、特定の相手への対抗が全面的に主張されるような状況は、事大主義と紙一重である。『大越史記全書』は、カオバンに拠ってハノイの黎朝＝鄭氏政権に抵抗していた莫敬宇が、1677年、鄭軍に追われて中国領鎮安州に逃げ込んだ記録のなかで、その地を「内地鎮安州」と表記する¹⁰⁾。ベトナム史上最高の儒者とされる18世紀の黎貴惇は、北部の鄭氏が南方の広南阮氏を倒した際に（1775年）阮氏旧領である順化・広南地域（現在のクアンビン以南）に派遣されてその歴史・地理を記録した『撫辺雜録』において、中国を「上国」と呼び、大明・大清などとも記す¹¹⁾。これらは貴惇が依拠した広南阮氏の原文書の表記法なのか、それとも黎貴惇自身の表現なのかが問題だが、いずれにしても近世ベトナムには、中国を上国とし、中国を内地と考える意識が存在した。

同じ18世紀の儒者呉時仕は、『大越史記』（西山版）の按語でしばしば、後述するような中国とベトナムの峻別を主張するが、そのかれにして時おり、「わが安南」などと書く¹²⁾。安南が中国による命名であって自国の国号でないことはいうまでもない。

中国への朝貢について、中国が攻めてきた場合には断固これを撃退するが、平時には国力が違うので（干渉の口実を与えぬよう）朝貢しておく」という「安全保障のための朝貢」論がしばしば説かれる¹³⁾。チャンパなどを押えインドシナで覇権を確立するために中国への朝貢外交が役立ったともいわれる〔片倉 1972〕。では、対中国朝貢と中国の冊封は、ベトナムの「国内統合」については意味がなかったのだろうか¹⁴⁾。莫朝（北部を支配したのは1527－92年）と後期黎朝＝鄭氏政権（1532－1789年）が明の冊封を争ったことは、内乱時の例外的できごととしかたづけてすむだろうか¹⁵⁾。「南の中華」の権化ともいべきあの阮朝明命帝が、北京宮廷でのベトナムの使者の席次が朝鮮、ルアンブラバン、暹羅、琉球などの使者より低かったことについて「ベトナムの国体はどうなるのだ」と怒った¹⁶⁾のも、明命帝ですら本当の中国との対等でなく、「周辺諸国の中で一番と中国に認めさせる」ことが国体＝ベトナムの国家統合のカギと考えていた、と解するのは意地が悪すぎるだろうか。

3 正統性原理の多重性

ベトナム王朝国家の正統性原理をささえる地理的・歴史的認識の変遷については、ベトナムの学界での「民族起源問題」（民族のルーツ）や「民族形成問題」（民族意識の確立）をめぐ

る論争のなかでしばしば言及されたが、その多重性の意味、それぞれの認識のもつ意味のちがいなどは注意されていない。

まず国号を考えてみよう。10世紀の独立当初は南晋（951年）、大瞿越（968年）などの国号を用いたが、1054年から1802年の間は、国号を大虞とした胡朝期（1400-07年）をのぞき、大越の国号が使用された。これは後述する建国説話とともに、「越人」の世界を代表することを主張したものと言えよう。なお中国側の冊封国名は初期には交趾（趾）、1174年以降は安南であった。

1802年に南北を統一した阮朝は、清朝に南越の国号を許されず、越南とした（はじめて自称と冊封国名が一致）。両国はこれを、南方（中国古典の知識から越裳と呼ぶ）から出て北部ベトナム＝安南をも支配したことをあらわす国号だと説明しており（越裳＋安南＝越南）、阮朝国家の、従来に倍する版図を築いたのだからそれまでの大越＝安南国家とは別の国なのだ、という主張を反映しているように思われる（清の冊封を受けた西山朝を滅ぼしたことを、別の国家なのだから「篡奪」ではないと主張する戦略、という面も無視できないが）。いっぽう、最初に南越の国号を用いようとしたことが、古代広東の南越国（広東・広西・北ベトナムを支配したとされる）につらなる正統性を主張する意図に出たものどうかは明らかでない。

1838年、阮朝は今度は、大南国と自称する。「越」のごとき民族性ないし地域性は消えうせ、「南の中華」であることのみがここに主張されている。

次に名分論を取り上げたい。趙佗が建てた古代南越国がベトナム王朝国家において正統王朝とされていたことはよく知られている。上に引いた平呉大誥が「趙丁李陳」と列挙しただけでなく、最初のベトナム王朝年代記として知られる黎文休の『大越史記』（1272年撰進。現存する『（大）越史略』——14世紀末成立——の原テキストと考えられる）は、趙武皇（佗）を最初の正統王とするものだった。1479年に枠組みが確立しその後も修補が続いた『大越史記全書』にも趙紀が立つ。また『大越史記全書』は、後漢末の交趾太守でこれも広東から北部ベトナムにかけて半独立政権を建てた士燮について、「士王紀」を建てる¹⁷⁾。唐末、南詔の侵攻を撃退しハノイに君臨した中国人（静海軍節度使）高駢についても同書は、本紀こそ立てないものの、李公蘊のハノイ遷都の詔の中でハノイを「高王の故都大羅城」と呼ばせている¹⁸⁾。15世紀までのベトナム王朝国家においては、「半独立国家を立てた中国人」は自己の正統王朝の側にかぞえられていたのである。

ところが18世紀の呉時仕は、趙佗をわが国を併呑した侵略者と断じ、「南海（引用者注：広東のこと）・桂林（広西）の越と交趾・九真・日南（北部・中部ベトナム）の越とは違うの

だ」と趙佗正統論を批判する¹⁹⁾。呉時仕は士燮についても、士燮が賢人だったといっても彼は「北命」によってわが国を統治したものではないか、と「士王」正統論を拒絶する²⁰⁾。現実の中越国境ですべてを分ける発想である。こうした意見を反映してか、阮朝下で編纂された年代記『欽定越史通鑑綱目』（1884年進呈）では趙佗の紀は立つが「趙武王」と王に格下げされており、士燮は単なる漢の地方官の扱いである。李公蘊のハノイ遷都の詔は『大越史記全書』と同じものが引かれるが、「高王」は「高駢」に改められている²¹⁾。

始祖説話ないし建国神話にも変化が見られる。現在知られているそれは3つの層からなる〔川本 1967 : 35-53〕〔古田 1991 : 51-52〕。

第一は、水の精と火の精が結婚し、百卵ないし百男が生まれたが、やがて五十子は母に従って地上に残り、五十子は父に従って水中に戻った（または母と五十子は山に入り父と五十子が平野に残った）、というものである。ベト族と親縁関係にあるムオン族をはじめ、周辺諸民族に共通の古い説話が起源と考えられる。

第二の層は最初の王国としての文郎国（雒王または雄王が18代にわたって統治した）と、それを倒した「蜀の安陽王」（こちらは趙佗に倒されたとされる）に関する部分で、現存する『越史略』冒頭の「国史沿革」に見えるので、13世紀には成立していたと思われる。ただし『越史略』では上の第一の説話は出てこない。黄帝の時すでに交趾が「百粵之表」として西南方にあった、それは交趾、越裳氏、九真、日南など15部（おおむねベトナム北部の地名に比定される）に分かれていた、周の荘王（在位697～682 B.C.）の時、嘉寧部に異人があり、幻術で諸部を服属させて雒王と称し、文郎部に都して文郎国と号した、18世ののちに蜀の王子がこれを滅ぼし安陽王と号した、などがその内容で、黄帝にはじまる中国の建国説話と、越裳氏や交趾・九真・日南などの南方に関する古代中国の記録を利用して組み立てられている。

最後が『嶺南撫怪』（現行テキストは1492年に成立）や『大越史記全書』など15世紀のテキストにあらわれる「鴻臚王朝」の説話で、そこでは最初の王である涇陽王は炎帝神農氏の4代目の子孫で、父の帝明は聡明なかれを跡継ぎに望んだが、かれが固辞したためやむなくその兄「帝宜」に北方を治めさせ、涇陽王には南方を治めさせた、とされる。またこの説話にいたって、上の二つの説話が連結される。百男を生んだ水の精は貉竜君の名で涇陽王の息子とされ、雄（雒）王はその貉竜君の長子にはじまるものとなる。文郎国は依然15部（名前の一部が変わる）からなるが、その境域は「東は南海、西は巴蜀にいたり、北は洞庭湖にいたり、南は胡孫国＝占城に接する」ものとされる。涇陽王から雄王18世までの年数は2622年間（涇陽王の受封は壬戌年、安陽王による滅亡は紀元前257年とする）と記される。これがベトナム建国説話の完

成版である。

ただし近世考証学はベトナムにもおよんでいる。18世紀の呉時仕は、文郎国の年数を不明とし、涇陽王の壬戌受封を根拠がないとして削除することで、直接それと非難はしないものの2622年説を否定し²²⁾、「北は洞庭湖」についても、15部の地名がみなベトナム国内に比定されることなどから、ありえぬこととする²³⁾。19世紀の『欽定越史通鑑綱目』——これも文郎国の年数を記さない——の編者と「御批」を付した嗣徳帝も、文郎国の境域に疑いを投げかける²⁴⁾。

4 「南国」はなにを代表するか

以上ざっと見ただけでも、ベトナム王朝国家の支配者と知識人たちが、中国への対抗意識と事大主義のはざままで苦闘していたさまがうかがわれよう。しかも中国に対抗すべき主体としてのベトナム王朝国家＝「南国」はなにを代表するか自体、洞庭湖の南＝古代中国でいう「百越」全体の世界、広東からベトナムまでを支配する政權＝南越の世界、現実のベトナム国家の範囲、抽象的な「中華世界の南半分」など多様な観念を共存させていた。

と述べただけでは「超歴史的」とのそしりをまぬかれない。10世紀の側から歴史を見るとは、19世紀阮朝の小中華体制の研究の多くが、小中華体制をベトナムの「伝統」として超歴史的にとらえてきたことへの批判をふくむ。筆者はこれまで10世紀の独立直後のベトナム国家が、あまり「中国的」な国家でなかったことをさまざまな角度から論じてきたが、今回のテーマについても同じことを指摘したい。

まず、ベトナムが自己を「中華世界のなかで中国に対抗する存在」と明確に位置づけたのは——漢字の使用、漢字の国号や皇帝という漢字称号など、「最初からあった」側面を別とすれば——黄帝から説き起こす沿革論や趙佗・土變を正統とする歴史論をふくむ黎文休の『大越史記』、『越甸幽霊集』などが成立した陳朝下、13～14世紀のことだとしかれない。11世紀の宋との戦いに関する「南国山河」の話も、出て来るのはこれら13世紀以降の史料である。それ以前の史料は現存しないから、雄王の話ともども、それ以前から記録にあった可能性は否定できないのだが、ウォルターズやテイラーが一連の論考で述べた通り、陳朝期の史料には、「中国化」を推進する陳朝期儒教官僚の同時代像が強力に投影されている²⁵⁾。

13～14世紀の段階では現実のベトナムまたは南越の世界だった「大越国が代表すべき範囲」は、「南国意識」の確立と同じ15世紀の「鴻厓王朝」説話にいたって、百越世界全体に広がった。「大越」の国号にもっともふさわしい範囲が与えられるいっぽうで、しかし漢民族とち

がって中華世界からはみだしうる要素をもつ「(百)越」の世界は、全体として中華世界の大枠のなかに組み込まれたのであった。13～15世紀における「非中華的要素を内部に組み込んだ南の中華の確立」という図式は、世界像についてもあてはまると考える。

18世紀以降には、現実の南進の進展にもかかわらず、世界像は縮小する²⁶⁾。「(百)越の世界」の主張は批判にさらされる。阮朝は「南越」の国号を用いようとはしたが、その一方で趙佗や士燮の格下げも進めている。呉時仕が「南海・桂林の越と交趾・九真・日南の越は別だ」と叫んだように、南中国の漢化の進展によって、南中国からベトナムにまたがるひとつの世界は考えにくくなってしまったのだろう。

しかも呉時仕自身をして「わが安南」と口をすべらせる事大意識のように、明清代中国の(かなり物理的な)膨張の圧力は、ベトナムにもおよんでいる。非中華的な「越の世界」はもはや——ベトナム南部の新開地でもなければ——全面的に存在の余地をなくしていたと思われる。ベトナム南部には存在しうる、という論理によったのが「越裳+安南=越南」であり、それもしょせん不十分だ、もはや「中華世界のなかでの中国への対抗」のために主張しうる「漢民族とことなるエスニシティ」はどこにもない、というのが「大南国」ではなかったか(越南、大南とも、大越=安南より領土が大きい、という自負の論理がそこに存在してはじめて成り立ったものだろうが)。「中国化」と「脱中国」を両立させることで正当性を維持してきたベトナム王朝国家にとって、それは「追いつめられた」姿だったのだろうか、それとも「ベトナムはしょせん東南アジアでなく南中国のつづき」であって、非中華的要素は一時的、例外的なものにすぎなかったのだろうか。

【注】

- (1) 中国との関係史は[山本 1975]、最後の王朝となった阮朝(1802-1945)に代表される中国への対抗意識と対抗中華の建設についての素描は[Woodside 1971][坪井 1983; 1991]「中国化」と「脱中国」の交錯という観点からのベトナム王朝史の素描は[古田 1991][桃木 1993]など。
- (2) 近世タイの地方統治体制については[田辺 1972]、ビルマについては[渡辺 1987]などをとりあえず参照。王権論・国家論ではタイの[Tambiah 1976]、ビルマのアウトトゥイン、リーバーマンの研究(紹介は[岩城 1992])なども重要である。
- (3) 本稿は、大阪歴史科学協議会(1993年9月11日)、文部省科学研究費重点領域研究「総合的地域研究」公募班「東南アジアの言語資料にみる国家意識の形成」研究会(同年9月18

- 日)での報告「ベトナム型華夷意識序論」の一部に手を加えたものである。研究会の席上でコメントをいただいた諸氏に感謝する。
- (4) 18世紀末、バンコク朝の援助を受けて西山朝と戦った阮福暎は、シャムに朝貢国となるしるしの金銀花を贈っており(『大南寔録前編』第1紀1:世祖壬寅3年(1782)条)、力関係からも対西山戦勝利(1802年)まではシャムへの朝貢は自然であったが、シャムへの遣使はつねに「遅に如く」と書かれる。
- (5) 15世紀に成立した『大越史記全書』(本紀3:李仁宗太寧5年春3月条)にもこの話が引かれている。
- (6) 『大越史記全書』本紀5:陳仁宗紹宝7年(1285)2月。
- (7) 同書、本紀7:陳芸宗紹慶元年11月15日。
- (8) 独立後のベトナム(特に北部)では「民族形成問題」の研究がさかんで、平呉大誥はしばしば、「ベトナム民族意識の確立」の証拠として引かれる。研究史の概要は[Phan Huy Le 1981]など。
- (9) 本紀2:李太祖順天元年(1010)条の「史臣呉時仕日」。
- (10) 本紀19:黎玄宗景治5年<1667>9月条。
- (11) たとえば「至如上国福建・広東各艘有載紅銅、亦具開報、依価買之」(巻4・23a)。大明の例は巻1・31a「大明連臣龍門將軍楊彦迪」、巻4・34a「大明永樂時、有没入順化市舶提挙司」、大清の例は巻1・33b「大清康熙之四十一年五月、遣人附暹国貢船、齎物礼詣広東求進貢、総督為之請、大清聖祖不許」
- (12) たとえば国の沿革を書いた外紀巻1冒頭の按語で、堯が羲氏に命じて南交におらしめたという中国の古典を引いて、南交というのは「今吾安南地」だとする。
- (13) たとえば黎桓が宋軍を撃退したのちに宋に朝貢したことについて述べた[Dao Duy Anh 1958: 177]など、ベトナムで発行されているあらゆる通史のなかで、この説明が見られる。その背後に現代ベトナム史学界の「中国は南中国諸地域でしたのと同じように、ベトナムの支配・同化をつねにねらっていた」という歴史観がある。たとえば[Tran Van Giau 1980: 99-145]。
- (14) ベトナムの対中国朝貢も朝貢貿易の意味をもっていたことについては[桃木 1990]で指摘した。
- (15) たとえば[佐世 1985: 28]は、黎朝が開国功臣勢力を抑え皇帝専制体制を築くうえで、1436年の安南国王冊封が大きな意味をもったことを指摘する(冊封されてはじめて黎氏は国

内・周辺諸国向けに皇帝を称しえた)。なおベトナム通史はしばしば、広南阮氏が1701年に、
黎朝＝鄭氏に対抗して清朝に求封したことを述べるが、これがおそらく広東で処理され、北
京宮廷に達しなかったことについては〔桃木 1995〕に述べた。

(16) 『大南寔録正編』第2紀220：明命21年（1840）12月「帝曰、班次一事、是年前清国礼
部失於排列耳。初豈有我使班在高麗、南掌、暹羅、琉球之次之例乎。且高麗文献之邦、固無
足論。若南掌、則受貢於我、暹羅・琉球、竝是夷狄之国。我使班在其次、尚成何国体哉・
・」

(17) 14世紀の神々の伝記『越甸幽霊集』でも、士燮（嘉応善感靈武大王）の伝が巻頭に載る。

(18) 本紀巻2：李太祖順天元年（1010）条。なお同書外紀巻5：丙戌（866年）条には、高
駢が「拋我府称王」したとあり、その記事に対する黎文休の論贊（『大越史記』から引かれ
たものとされる）でも駢が「拋城称王」したことをほめている。

(19) 『大越史記』（西山版）外紀巻2「外属趙紀」冒頭。

(20) 同書、外紀巻3：内属東漢紀丁卯（188年）条の「史臣呉時仕曰」。

(21) 正編巻2：李太祖順天元年秋7月条。

(22) 『大越史記』（西山版）外紀巻1：涇陽王紀の「史臣呉時仕曰」

(23) 同：雄王紀の「史臣呉時仕曰」

(24) 前編巻1：雄王、特に4a－b.

(25) 『大越史記』について〔Wolters 1976；1988〕ほか、『越甸幽霊集』について〔Tay-
lor 1986〕

(26) 広南朝阮氏の世界像はほとんどふれることができなかった。これについては〔桃木 1995〕
で素描したのだが、対中関係が世界像の中にどう位置づけられていたかは、まだ明らかでな
い。

【史料】

『大南寔録』（全20冊）慶応義塾大学言語文化研究所（第4冊までは慶応義塾大学語学研究
所）刊、1961～81年。

『大越史記』（西山版、味経書屋本）東洋文庫蔵。

『校合本大越史記全書』陳荆和編校（東洋学文献センター叢刊第42集、全3冊）東京大学東洋
文化研究所附属東洋学文献センター、1984年。

『校合本大越史略』陳荆和編校（アジア研究所叢刊第一輯）創価大学アジア研究所、1987年。

- 『欽定越史通鑑綱目』（全8冊）台北：国立中央図書館・中越文化経済協会印行、1969年。
- 『嶺南撫怪列伝』（越南漢文小説叢刊第2輯：神話伝説類第1冊所収）台湾学生書局印行、1992年。
- 『撫辺雜録』黎貴惇著、Paris：Centre National de la Recherche Scientifique 蔵抄本。
- 『越甸幽靈集録』李濟川著、東洋文庫蔵。

【参考文献】

- 古田元夫 1984. 「ベトナム人の「西方関与」の史的考察——インドシナの中のベトナム」土屋健治・白石隆（編）『東南アジアの政治と文化』東京大学出版会、pp. 1-32.
- 1991. 『ベトナム人共産主義者の民族政策史——革命の中のエスニシティ』大月書店。
- 岩城高広 1992. 「ビルマ前近代史の考え方——アウントゥイン、リーバーマン、ケーニッヒの3著の比較」『東南アジア——歴史と文化』21、pp. 142-160.
- 片倉 穰 1982. 「ベトナム・中国の初期外交関係に関する一問題——交趾郡王・南平王・安南国王等の称号をめぐって」『東方学』44、pp. 1-16.
- 川本邦衛 1967. 『ベトナムの詩と歴史』文藝春秋社。
- Lafont, P. B. (eds.) 1989. *Les frontières du Vietnam, histoire des frontières de la péninsule indochinoise*, Paris：L'Harmattan.
- 桃木至朗 1990. 「10～15世紀の南海交易とベトナム——中越関係への一視角」『シリーズ世界史への問い3 移動と交流』所収、岩波書店、pp. 225-256.
- 1992. 「10～15世紀ベトナム国家の「南」と「西」」『東洋史研究』51-3、pp. 158-191.
- 1993. 「「中国化」と「脱中国化」——地域世界の中のベトナム民族形成史」大峯・原田・中岡（編）『地域のロゴス』世界思想社、pp. 70-81.
- 1994. 「ベトナムの「中国化」」池端雪浦（編）『変わる東南アジア史像』山川出版社、pp. 109-129.
- 1995. 「広南阮氏と「ベトナム国家」」文部省科学研究費報告書『南シナ海世界におけるホイアン（ベトナム）の歴史生態的位置Ⅰ』（代表桃木至朗）、pp. 29-53.
- Phan Huy Le 1981. Qua 25 nam thao luan van de hinh thanh dan toc Viet Nam, trong Vien Su hoc, *Su hoc Viet Nam tren duong phat trien*, Ha Noi：Nha Xuat ban Khoa hoc Xa hoi, pp. 52-83.

- 佐世俊久 1985. 「ヴェトナム黎朝国家の確立過程に関する一考察」『史学研究』167, pp. 23 – 47.
- Tambiah, S. J. 1976. *World Conqueror and World Renouncer, A Study of Buddhism and Polity in Thailand against a Historical Background*, Cambridge, London, New York, Melbourne : Cambridge University Press.
- Taylor, K. W. 1986. Notes on the *Viet dien u linh tap*, (Yale center for International and Area Studies) *Vietnam Forum* 8, pp. 26 – 59.
- 田辺繁治 1972. 「タイ旧制度下の国家領域に関する一考察」『東南アジア研究』10 – 2, pp. 246 – 270.
- Tran Van Giau 1980. *Gia tri tinh than truyen thong cua dan toc Viet Nam*, Ha Noi : Nha Xuat ban Khoa hoc Xa hoi.
- 坪井善明 1983. 「ヴェトナム阮朝（1802 – 1945）の世界観——その論理と独自性」『国家学会雑誌』96 – 9・10, pp. 149 – 165.
- 1991. 『近代ベトナム政治社会史——阮朝嗣徳帝統治下のヴェトナム1847–1883』東京大学出版会.
- Wolters, O. W. 1976. Le Van Huu's Treatment of Ly Than Ton's Reign (1127 – 1137) , in *Southeast Asian History and Historiography*, edited by C. D. Cowan and O. W. Wolters, Ithaca, London : Cornell University Press, pp. 203 – 226 .
- 1988. *Two Essays on Dai Viet in the Fourteenth Century* (The Lac - Viet Series No. 9) , New Haven : Yale Center for International and Area Studies.
- Woodside, A. B. 1971. *Vietnam and the Chinese Model*, Cambridge (Mas.) and London : Harvard University Press.
- 山本達郎（編）1975. 『ベトナム中国関係史——曲氏の台頭から清仏戦争まで』山川出版社.